

農林水産商工常任委員会資料

(令和5年11月30日)

【件名】

- ・ 令和5年度上半期取扱事件等の概要について 2

労働委員会事務局

令和5年度上半期取扱事件等の概要について

令和5年11月30日
労働委員会事務局

1 不当労働行為救済申立事件の取扱状況

(1) 令和5年度上半期取扱分 … 0件

2 労働争議調整事件の取扱状況

(1) 令和5年度上半期取扱分 … 1件

(2) 事件の概要

事件番号	事件名 (申請者)	調整区分	申請 月日	調整事項	終結 月日	終結 区分	調整 回数	調整員
5年 (調) 1号	A争議 (A労働組合)	あっせん	R5. 7.12	団体交渉の促進等	R5. 8.19	解決	1回	(公)三谷 (労)本川 (使)西本
<p><申請に至る経緯></p> <p>○労働組合(申請者)が、労働協約の改定及び給与改定について団体交渉を申し入れたが、使用者(被申請者)が根拠資料の提示等による十分な説明を行うことなく、組合の申入れ事項に応じなかったことに納得できないとして、団体交渉の促進、誠実交渉義務の履行等を調整事項としてあっせんで申請したものである。</p> <p><主な主張点></p> <p>○労働組合側：・根拠資料の提示等による十分な説明がなく、誠実交渉義務が果たされていない。 ・労働協約に基づく給与改定が必要であったことを認め、改定に応じられないにしてもその理由を説明するよう求める。</p> <p>○使用者側：・組合に資料を提示してまでの説明はしなくてよいと考えていた。 ・給与改定については、改定したい側が改定したい時期に相手方に申し入れをするという認識である。雇用を守るためにも、給与改定に必ず応じられる訳ではない。</p> <p><事件の経過></p> <p>○7月12日 あっせん申請 ○ " 第1回申請者(労働組合)実情調査 ○7月13日 あっせん員指名 ○7月19日 第2回申請者(労働組合)実情調査</p>								

○7月24日 被申請者（使用者）実情調査

○8月19日 あっせん実施

あっせんでの話し合いの結果、誠実交渉義務の履行に努めること等で合意し終結

3 個別労働関係紛争あっせん事件の取扱状況

(1) 令和5年度上半期取扱分 … 12件（新規12件、前年度繰越0件）

事件番号	申請者	あっせん事項	申請月日	終結月日	終結区分 (処理日数)	あっせん回数	あっせん結果 打切り理由等
5年 (個) 6号	労働者	離職に関する話し合い	4.24	5.17	解決 (24日)	1回	会社都合退職等で合意
5年 (個) 7号	労働者	離職に関する話し合い	4.24	5.17	解決 (24日)	1回	会社都合退職等で合意
5年 (個) 8号	労働者	障がい者雇用の体制不備による不利益に関する話し合い	4.28	8.21	関与解決 (116日)	1回	あっせん手続を契機に自主解決
5年 (個) 9号	労働者	雇い止め等に関する話し合い	5.9	5.26	打切り (18日)	0回	被申請者があっせんに不参加の意思を表明
5年 (個) 10号	労働者	パワハラによる解雇に関する話し合い	5.11	6.20	解決 (41日)	1回	解決金の支払等で合意
5年 (個) 11号	労働者	退職に関する話し合い	5.18	5.31	打切り (14日)	0回	被申請者があっせんに不参加の意思を表明
5年 (個) 12号	労働者	職場環境の改善についての話し合い	5.29	8.23	関与解決 (46日)	0回	あっせん手続を契機に自主解決
5年 (個) 13号	労働者	雇用継続及び復職に関する話し合い	5.31	8.17	打切り (79日)	2回	当事者間の主張の隔たりが大きいため
5年 (個) 14号	労働者	退職に関する話し合い	7.3	7.28	関与解決 (26日)	0回	あっせん手続を契機に自主解決
5年 (個) 15号	労働者	退職に関する話し合い	7.3	8.10	解決 (39日)	1回	解決金の支払等で合意

事件番号	申請者	あっせん事項	申請月日	終結月日	終結区分 (処理日数)	あっせん回数	あっせん結果 打切り理由等
5年 (個) 16号	労働者	職場環境に関する話し合い	8.14	9.19	関与解決 (37日)	0回	あっせん手続を契機に自主解決
5年 (個) 17号	労働者	退職に関する話し合い	9.14	9.20	取下げ (7日)	0回	申請者があっせんを継続しない旨を表明

(2) 令和5年度上半期取扱事件の分類等

ア 紛争内容（重複集計）〔件〕

件数 (重複集計)	経営又は人事 (解雇等)		賃金等 (未払等)		労働条件等 (時間外勤務等)		職場の人間関係 (嫌がらせ等)		その他	
	うちコロナ	うちコロナ	うちコロナ	うちコロナ	うちコロナ	うちコロナ	うちコロナ	うちコロナ		
21	0	11	0	0	3	0	7	0	0	0

※表中「うちコロナ」欄は、申請者又は被申請者から、新型コロナウイルス感染拡大の影響について自発的な言及又は、丁寧な聞取の中で言及があった事件数である。

イ 処理状況（実数集計）〔件〕

件数 (実数集計)	解決	取下げ	打切り	不開始	次期繰越
12	8	1	3	0	0

ウ 業種分類（実数集計）〔件〕

件数 (実数集計)	農林・ 建設・製造	電気・ガ ス・熱供 給・水道業	情報通信・ 運輸・郵便	卸売・小 売・金融・ 保険・不動 産	医療・福祉	サービス
12	1	1	1	2	6	1

エ 処理日数・解決率

平均処理日数	39日
解決率	72.7%

※取扱事件の分類は令和5年9月30日現在のものである。

※平均処理日数及び解決率は終結分の数字である。

※解決率 = (解決) ÷ {(解決) + (打切り)}

4 個別労働関係紛争に係る労働相談の取扱状況

(1) 相談内容（重複集計）〔件〕

件数 (重複集計)	経営又は人事 (解雇等)		賃金等 (未払等)		労働条件等 (時間外勤務等)		職場の人間関係 (嫌がらせ等)		その他		
	うちコロナ	うちコロナ	うちコロナ	うちコロナ	うちコロナ	うちコロナ	うちコロナ	うちコロナ			
244	4	54	0	35	0	85	3	51	1	19	0

※表中「うちコロナ」欄は、新型コロナウイルス感染拡大の影響について自発的な言及又は、丁寧な聞取の中で言及があった相談件数である。

(2) 対応状況（実数集計）〔件〕

件数 (実数集計)	助言・傾聴	法令説明	他機関紹介	あつせん 制度説明
167	144	6	16	1

(3) 受付区分（実数集計）〔件〕

件数 (実数集計)	面談	電話	電子メール
167	21	124	22

5 取扱事件数等の推移

区分	年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
	不当労働行為救済申立 (係属)		0	0	0	0
労働争議調整 (新規受付)		3	3	0	1	0
個別労働関係紛争 あつせん (新規受付)		30 (全国1位)	31 (全国2位)	23 (全国2位)	20 (全国1位)	25 (全国1位)
個別労働関係紛争 労働相談	実数	317	252	246	277	243
	重複	477	350	331	386	361

区分		年度	令和3年度	令和3年度	令和4年度	令和4年度	令和5年度
			上半期	下半期	上半期	下半期	上半期
個別労働関係紛争 あっせん (新規受付)			10	10	12	13	12
個別労働関係紛争 労働相談	実数		120	157	100	143	167
	重複		160	226	152	209	244

(注)「あっせん」…労働委員会会長から指名された委員(あっせん員)が、労使双方の主張の要点を確認し、労使の間に立ち自主的な交渉を側面から援助し、必要な場合はあっせん案を提示して、民事上の解決(和解)に導くもの。